

第 7 1 号議案

平成 2 9 年度宍粟市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度宍粟市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 131,950 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,391,950 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 2 9 年 6 月 2 日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 県 支 出 金		1,744,052	19,971	1,764,023
	2 県 補 助 金	893,786	19,971	913,757
19 繰 越 金		1	17,150	17,151
	1 繰 越 金	1	17,150	17,151
20 諸 収 入		678,369	20,229	698,598
	4 雑 入	321,594	20,229	341,823
21 市 債		2,490,600	74,600	2,565,200
	1 市 債	2,490,600	74,600	2,565,200
歳 入	合 計	23,260,000	131,950	23,391,950

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		2,465,224	30,600	2,495,824
	1 総 務 管 理 費	2,036,373	30,600	2,066,973
3 民 生 費		6,392,099	48,000	6,440,099
	2 児 童 福 祉 費	2,384,137	48,000	2,432,137
5 農 林 水 産 業 費		1,722,924	31,621	1,754,545
	1 農 業 費	1,171,578	31,621	1,203,199
7 土 木 費		2,479,885	21,729	2,501,614
	6 住 宅 費	151,857	21,729	173,586
歳 出	合 計	23,260,000	131,950	23,391,950

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	生活圏拠点施設整備事業	33,242

第3表 債務負担行為補正

(変更)

(単位：千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
生活圏拠点施設工事設計監理業務委託	平成30年度	8,029	平成30年度から平成31年度まで	同 左
幼保一元化施設工事設計監理業務委託	平成30年度	5,000	同 左	10,000

第4表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
旧教育集会所整備等補助事業	29,000	証 書 借 入	年利3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間3年以内を含めて償還期限20年以内とする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	39,900	85,500
合 計	2,490,600	2,536,200

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款		補正前の額	補正額	計
15	県支出金	1,744,052	19,971	1,764,023
19	繰越金	1	17,150	17,151
20	諸収入	678,369	20,229	698,598
21	市債	2,490,600	74,600	2,565,200
歳入合計		23,260,000	131,950	23,391,950

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
2 総務費	2,465,224	30,600	2,495,824		29,000				1,600
3 民生費	6,392,099	48,000	6,440,099		45,600				2,400
5 農林水産業費	1,722,924	31,621	1,754,545	19,971					11,650
7 土木費	2,479,885	21,729	2,501,614			20,229			1,500
歳出合計	23,260,000	131,950	23,391,950	19,971	74,600	20,229			17,150

2 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業費県補助金	536,043	19,971	556,014	1 農業費補助金	19,971	雪害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金 19,971
計	893,786	19,971	913,757			

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	17,150	17,151	1 前年度繰越金	17,150	前年度繰越金 17,150
計	1	17,150	17,151			

(款) 20 諸収入

(項) 4 雑入

6 雑入	320,057	20,229	340,286	1 雑入	20,229	公有建物災害共済金 20,229
計	321,594	20,229	341,823			

(款) 21 市債

(項) 1 市債

1 総務債	242,600	29,000	271,600	1 総務管理債	29,000	合併特例事業債（旧教育集会所整備等補助事業） 29,000
2 民生債	39,900	45,600	85,500	2 児童福祉債	45,600	合併特例事業債（幼保一元化推進事業） 45,600
計	2,490,600	74,600	2,565,200			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
12地域振興費	265,259	30,600	295,859		29,000		1,600	19負担金、補助及び交付金	30,600	旧教育集会所整備等事業補助金30,600
計	2,036,373	30,600	2,066,973		29,000		1,600			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

7少子化対策事業費	283,197	48,000	331,197		45,600		2,400	13委 託 料	10,000	幼保一元化施設工事設計監理業務委託料 10,000
								17公 有 財 産 購 入 費	38,000	用地購入費 38,000
計	2,384,137	48,000	2,432,137		45,600		2,400			

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

3農業振興費	272,586	31,621	304,207	19,971			11,650	13委 託 料	800	サル生息調査業務委託料 800
								18備 品 購 入 費	864	鳥獣捕獲用備品購入費 864
								19負担金、補助及び交付金	29,957	雪害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金 29,957
計	1,171,578	31,621	1,203,199	19,971			11,650			

(款) 7 土木費

(項) 6 住宅費

1住宅管理費	15,232	21,729	36,961			20,229	1,500	11需 用 費	21,729	施設修繕料 21,729
計	151,857	21,729	173,586			20,229	1,500			